

★去る10日に26年春闘要求に対する第1回目の団体交渉を開く★

今年も全職員を対象にしたベースアップ(職種間格差のない)を!

組合だより

2026/3/16

東京女子医大
労働組合

自らの要求実現と医療改善のために
貴方も労働組合へ加入しましょう!

みなさんの
加入を
まっています。



貴方の加入
が労働組合
の力を強め
て、賃金・労
働条件の改
善につなが
ります!

診療報酬改定の内容についての細かい試算はまだできていない状況だ。ベースアップ額が職種間で不平等にならないことは重要だが、分配等についてはこれからの検討課題

大学
当局
答弁

2月27日に提出した今春闘要求の主旨説明のための第
一回目の団体交渉が去る10日に開かれました。交渉では
賃上げ関連の要求を中心に大学当局の考えを質しました。
【組合】昨年は他大学に先駆けてベースアップを実施した
ことに組合としても評価している。今年も診療報酬改定が
30数年ぶりの高水準である3・09%で、そのうちの1・
70%は医療従事者の賃上げの財源に充てることになっ
ている。さらに厚生労働省の補正予算でも病床数に応じて
補助金が支給されなど、ベースアップを中心とした賃上げ
は十分に可能な状況にある。理事会はすでに「今年も全職
員を対象にしたベースアップ実施を検討している」と公言
しているが、現在の検討状況についてその進み具合はど
うなっているのか。
【大学】今の段階では診療報酬改定がどの程度の増収にな
るか、細かい試算がまだ出ていないのでなんとも言えな
い。ただベースアップについては今年も実施したいとは考
えている。あと補正予算の運用についても教職員に還元す
る方向で検討している。
【組合】昨年はベースアップ評価料の対象職種が制限され
ている関係でベースアップ額に職種間で大きな開きがあ
った。そのために職種間での不平等が生じ、不満がくすぶ
っているのが実情だ。しかし、今年の診療報酬改定では職
種の区別はなく、基本的には全職員が対象となっている。
ただし、病院職員が対象で大学職員は対象になっていない
は問題として残っているが、昨年の状況も踏まえて職種間

のばらつきに対する改善や分配についてはどう考えて
いるのか
【大学】確かに職員間で不平等にならないよう考慮する
ことは重要な問題とは考えているが、限られた財源の中
で基本給の引き上げや最低賃金の引き上げも必要であ
り、ベースアップも含めてどういう形で分配するのは
これからの検討課題だ。
【組合】過去に「50%昇給」や「昇給ゼロ」が実施さ
れた以降は、正式な賃金体系表が示されていない。その
ために正確な年齢別モデル賃金が分からず、組合の資料
は我々が独自に試算して、推定額で提示しているとい
うのが実情だ。今年こそ正式な賃金体系表を作成して組合
及び全職員に提示してもらいたい。
【大学】その点については、以前から指摘されているの
で、今年も誠意をもって対応したいと考えている。
【組合】賃金回答については、昨年は3月31日に提示
されたが、今年はいつ頃を予定しているのか。
【大学】はっきりとは言えないが、昨年と同じような時
期には回答できるよう努力する。
以上が賃金関連の要求についての交渉内容です。その
他には住宅手当の引き上げや本院・足立医療センターに
おける職員食堂の設置等について強く求めました。職員
食堂設置の要求については大学当局は、「どちらの施設に
おいても教職員にとっては重要な課題であるので誠意
をもって対応したい」と答弁しました。

♥あなたも労働組合に加入しましょう♥

黙っては何も解決しません。組合に加入して理事会に要求・声をぶつけましょう!

- 第一支部(新宿本院)【内線】38811 【直通】3357-3785
※連絡が取れない時は、第一支部の組合メール(joshiidairouso@yahoo.co.jp)を活用して下さい
- 第二支部(足立医療)【内線】24512 (昼休み時間可能) ※ホームページもあります

